

研究の棧

日本古建築研究の棧（第七回）

工學博士 天 沼 俊 一

第十三 支 輪

普通此の字を書く様だが、中村博士は枝輪の字を用ひて居られる。支は枝の略かも知れない。支輪とは一垂直面にあらざる高さの異なる二つの

平行せる水平材の間を連絡纏縫する爲めに用ゆる材で、構造上に何等關係のないものである。文句ではいやに判りにくいが圖を見れば直に判る。

支輪は古代は「須理」と書いた、「合須理板捌佰拾陸枚各長三尺五寸」（大日本古文書四、第三五三頁。）の須理板とは、今いふ支輪板の事である。又「學利」

と書いたものもある。「佛壇者紫檀作、在高藍、佛上舉堅利、組入天井云云」（古今目録抄）の佛上に堅利を舉ぐとは、本尊の上の天井が折上になつてゐて、支輪が用ひてあるのを言つたのである。

最も普通の型は断面方形の少し彎曲した木を若干の間隔に並べ、其間に縦に板を張つたものである。此種は飛鳥時代から今日迄、たゞ時代によつて型が少し變つた丈で、千三百年間大した異ひはない。

飛鳥時代のは法隆寺金堂にある（第四十圖①）、

四角な木で、上の方で少し内方に彎曲してゐる。同金堂内天蓋のは四角な眞直な木を用ひてある。

奈良時代前期のは他にないから、いつも同じものだが薬師寺東塔を引合に出す。其初重内部のは圓くて眞直、だからまるで頃合の丸太を切つて並べた様である。海龍王寺五重小塔のと、法隆寺金堂内橘夫人厨子天蓋のとは、矢張四角な棒である。

後期になつても大して差はない。前期と同じ様に内か外かに多少彎曲してゐる丈けである（第四十圖㉑）。唐招提寺講堂のは殆んど四角な棒に近い（第三十一圖㉒）。

平安前期も唯一の室生寺五重塔の例によると前同斷、但し支輪は軒にある丈けで内部にはない。

後期になると實例は澤山ある。第四十一圖㉓のは少し立つてゐるが、第四十二圖㉔は殆んど垂直に立ち、上で内方に彎曲してゐる。これを法隆寺

金堂や薬師寺東塔の天井の夫れに比較してみると大分の差がある事が誰れにでも分る。即ち時代が降る程漸く立つてくるのである。同圖㉕は鳳凰堂の天蓋のであるが、同じ天蓋でも法隆寺金堂内に吊つてあるものゝ内側にある四角な棒の様な支輪と、此れとはまた大變な相違である。鳳凰堂天蓋のは支輪及び支輪板に、蝶（蛾？）や寶相花唐草の螺鈿又は彩色の裝飾あるのは誰人も知つてゐるが支輪其物の形如何は左程注意されてゐない様である。

鎌倉時代になると分づ大體六種ある。

(一)。斷面不變の長方形をなせるもの（第四十三圖㉖）。但し此種は當代で初めて出來たのではなく、當初からある。

(二)。彎曲せる側に猿頬面を取つたもの（同圖㉗）。

(三)。中央厚く上下端比較的薄きもの（同圖㉘）。

(四)。下部厚く上部に到るに従ひ厚さを減ずるもの(同圖④)。

(五)。菱形格子の様に彎曲した木を組んだもの菱支輪と命名をしておく。實例は靈山寺本堂(奈良縣生駒郡富雄村大字中野弘安七年の建築)向拜にある。

上記した支輪は——無論飛鳥時代から——總て裏へ板を張る。板の張り様は縦の場合も横の場合も薄いの厚いのもある。此の後ろへ張つた板を支輪板といふ。

(六)。薄い平たい板を斜面に肘木から肘木へ、又は肘木から桁へ架渡したもの、此れを「板支輪」といふ。板支輪と支輪板とは字の順序が一寸變つた丈で、ごつちでもよささうだが事實は非常に違ふのである。

室町時代になると、油日神社樓門の様な波形のもの(第四十四圖⑤)が出来る。此の門の時代は曩に墓股の説明のときに少し疑はしい様にかいた

が(第五卷第三號第一、八頁上段參照)、其後行かないから矢張今でも

時代推定の確信はないが、他に適當な圖が見當らなかつたので止むを得ず此れにしておいた。波形支輪はことによつたら鎌倉時代の建物にもあつた様な氣がするがどうも思ひ出せない。將來間違ひを發見し次第訂正をする事にして、此處では室町からとしておく。尙ほ第十八圖⑥・⑦をも參照され度い。序に附加へるが、いふ迄もなく波形支輪の支輪板は必ず横に張つてある。薄い板を二三枚接ぎ合はせたのと厚い板の支輪に接する面を其形に馴染よく削つて張つたのである。

桃山以降形は漸くまづくなり、最早室町の様に全體が波形でなく、中程に眞直な部分が出来、上下端丈だけが反對の方面に急劇——曲率は極く小さく殆んど直角——に彎曲し、直立して取りつけられてゐるのが多い。但し板支輪は別である。第四十五圖⑧・⑨・⑩に桃山から明治迄の實例が

擧げてある。

近世になると「波板支輪」・「輪違支輪」等がある。

此等は四角な木を除き支輪板丈けにした様なもので第十八圖(四)の断面に描いてあるのが一例、これは其面に彫刻も何もないから、正面圖(同圖)では何も見えないのである。其板の面に雲や浪を彫つた場合に「雲支輪」だの「波支輪」だのといふ名をつける。餘り感心すべき性質のものでない。「輪違支輪」は丁度圓を七寶襷の様にしたもので、江戸時代の相當大きな建物に用ひられてゐる。實例は兩方共今思ひ出せないから、見付次第あとから書く事にする。

支輪及び支輪板へは昔しから繪を描くので、飛鳥時代から各時代に渡つて實例が残つてゐる。其内でも唐招提寺金堂のは際立つて美事である。東大寺大佛殿のがあつたら申分ないが、不幸にしてないから止むを得ないが、正倉院文書(大日本古書(四、三五三頁))

を見れば大體の想像はつく。

第十四 九 桁

飛鳥時代は断面が長方形、例へば法隆寺金堂・同歩廊の様なもの(第三十圖(三)・第四十圖(三))。夫れが奈良時代になると圓若くは橢圓になるが、圓の方が多し(第十二圖(四)・第三十一圖(三)・(三)・第四十圖(三)・(三))。併し稀には殆んど正八角形に近い様に大きな面をとつたのがある。大和榮山寺八角圓堂の九桁は、巾 74 (以下同斷)・成 78 で殆んど正角圓堂であるが、面は巾の方で $20\frac{5}{8}$ づつ、成の方で $21\frac{5}{8}$ づつある。故に巾で中央に 33 、成で同 35 残り、面巾は約 30 であるから、断面は先づ正八角形といつても大して不都合ではない。そして巾又は成と面との關係は巾又は成を各々七等分し、其兩端 $\frac{2}{7}$ づつを面とした事になつてゐる。木割法だと面は $1\frac{10}{14}$ 乃至 $1\frac{14}{14}$ が規定である。

平安時代のは圓・八角・四角等で、前期のは室生

寺金堂及び塔にある(第四十一圖⑬)。後期のは鳳凰堂(同圖⑭)及び左上や宇治上神社本殿(第四十二圖⑯)にある。鳳凰堂の九桁も大面取ではあるが、榮山寺のに比べると大分に小さい。同じ割合をとつてみると、此は巾又は成を七等分し、其兩端 $\frac{1.6}{7}$ づつを面としたのである。

鎌倉には圓はないが橢圓ならある(第四十三圖⑰)。又四角な桁の四隅丈けをまるめて撫角にしたのもある(同圖⑱)。

以下各時代、圓の他は四角撫角面取等各種ある。現今断面長方形の桁でも丸桁といふのは、以上記したやうに昔しのが圓かつたからである。最初から四角の許りであつたなら方桁か角桁でなければ理窟に合はない。

鎌倉以降は可なり軒反りの強い建築が流行したかやうな場合には柱や桁で加減をする。さうしないこと反りが思ふ様に行かない。即ち隅柱を少し長

くし(従て頭貫も少し反らせ)、桁の上端に反りと増しをつけるのである。例へば東大寺鐘樓は此の目的を達する爲めに、丸桁の上端に反りつきの接木をしてゐる第四十四圖⑲に巧山寺佛殿の桁があるから、夫れを見れば要領は判ると思ふ。

建物が大きく軒の反轉の多い場合には、隅及び一つ手前の柱から適宜に加減してかゝり、頭貫や長押等も多少反らせ、其上丸桁に相當の反り増しをつける。さうすると軒を隅で左迄目立たずに工合よく反らせることが出来るのである。今から大分以前であつたが、鎌倉時代のある有名な特別保護建造物の修理に當り、關係者がかゝる事實を知らなかつた結果、隅柱等が中央に近いのより少し長かつたのを、不都合として切り縮めて了つたをして再び組みたて、見たらどうもうまく行かない。夫れでも未だ氣がつかず無理をして修理萬端終了後漸く氣がついたが、最早如何ともする事が

出来なくて其儘にして了つたさうである。まるで虚の様な話したが、事實さうであつたのである正直な老人から聞いた事がある。斯様にして立派な建物をだいなしにして了つたのである。

第十五 木負・茅負

二重軒の場合には必ず軒先に二本の横木がある奥の方即ち地と飛簷との間の横木を「木負」、キナヒ前の方即ち飛簷と裏甲との間のを「茅負」といふ。

一軒には茅負丈けで木負はない。住宅は大概一軒であるが、此場合は茅負とは言はず「廣木舞」といふ。昔しの建築では飛簷は見え掛りより見え隠れの方が長くて太いから、力極は不用であつたが時代が降ると飛簷は大抵は木負止りであるし、地極も割合に短い。故に此れ等で木負や茅負を支へる力がない。従て軒は直に下つて了ふ。だから極何本目かに「力極」といふ太い長い特別製の極を入れ、軒全體を支持せしめてゐる。併し外見は飛簷

の鼻の下端に小判型の鐵具が打つてある他は、普通の極と全く同一だから下から見では一寸區別しかねる。

木負は上端を飛簷が入る様に四角にきりかく、だから繁極の時などは、極を取除けて木負丈け見ると恰も「鋸壁」(Battement)の様である。力にも何もなつてゐない。だから間々儉約して瓦座の様に断面三角形の木を用ひたのがある(京都市紫野大徳寺三門上下重)京都賀茂別雷神社(上賀茂神社の事)幣殿の木負は、一寸氣がつかないからいゝ様なものゝ、どうしたものか其外面が僅か後方へ斜面になつてゐる、だから引繰返つて居る様で、外觀は甚だまづい。然るに茅負だと、其まゝ飛簷極の鼻へ乗せてあるのみでなく、上端から極毎に大釘で打付けてあるのだから其断面は何處をこつて見ても四角で、木負の様に見掛倒しではない。

木負茅負は第三十一圖・第四十圖乃至第四十五

圖に澤山出てゐるから、用ひ所と形は直に分る。但し大體に於いて鎌倉以前は茅負より木負の方が大きく、室町以降は其反對に茅負が木負より大きい。故に軒先の方が對し厚ぼつたい様な氣がして輕快といふ意に乏しくなる。

飛鳥時代のは一軒だから、前記の通り茅負丈けであるが、斷面は高さ比べると巾の方が餘程廣いから、茅負といふよりは寧ろ廣小舞といつた方がいゝ位。法隆寺西院歩廊の軒に古いのが残つてゐる。大さは下端四寸七分に高さ二寸七分(平)。上醍醐經藏の茅負も同様に平たいが、此れも別扱ひにした方がいゝと思ふ。

平安時代等では、木負茅負は大概斷面が長方形であるが、鳳凰堂中堂の茅負はさうでない。中堂の上下重共下端が菱形にしてある。即ち下重では下端の外角で六分、上重は同五分丈け薄く削ぎ取つてある。故に下端の外角は鈍角をなしてゐる。

何故かうしたかと言ふと、建物の軒を軽く見せるため飛簷の勾配は極く緩くしてある。だから茅負下端の外角が直角だと、緩勾配の飛簷の鼻へのせれば、まるで引繰返つて了つて甚だ不満足な結果になる。故に茅負を右に記した様に木作りをして如何に飛簷の勾配が緩でも猶且茅負は前に轉んで見える様にしてある。曩の翼廊の地楯といひ、又此茅負といひ實に用意周到なものである。鳳凰堂はどこからどこ迄苟もした所はない。世人は縮爛目を奪ふ内部の裝飾や大佛師定朝の彫刻にのみ重きを置き、かゝる細部に於ける名匠苦心の跡に注意せぬのは、専門家でない以上致し方はないが、實際氣をつけて觀察すると、斯く迄細心の注意を以て計劃したかと洵に敬服にたえぬのである。

鎌倉以降は茅負外面の中頃へ、其全長に添ひ一つ段をつけたのもある(第四十三圖④)。木負の方は切りかく部分が成の半分以上だし、又つけて

も見えもしないから段等をつくる事はない。此等も丸桁と同じ。隅に行く程反り増しをつける。だから断面の形もだんだん變るのである。長野縣小縣郡浦里村大法寺觀音堂厨子の木負は左程でもないが、茅負の反りは非常で、まるで圓の一部分の様である。だから飛簷の隅に近ひ扇極は反對に勾配がついてゐる。斯様な茅負は断面の變化が殊に劇しいのである。

例の木割からいくと、丸桁・木負・茅負の下端が陸水(平水)になる様に計劃するのを法としてある。今でも大工は多分さう思つてゐるのだらう。建物の恰好をとるのに頗る簡便だから、穴勝排斥するには當らないが、斯様な規則に拘泥するといふものは出來ない。昔しは決してそんな窮屈なことはなく、どうでもよかつた。併し自然に此三つが何れの建物に於いても略ぼ一水平線上にある様になつてゐる。斯様な事實から考へて、斯様な規則を

きめたのであらう。

投ナゲと居定イヂマ 餘り専門になり過るかも知れないが

普通出て來る言葉だから一寸説明をしておく。投ナゲ

(はんさうの名)とは木負又は茅負の外角(上端でも下端でも同じ事)

を通る立水(術語、垂線)と、其れ等の外面との勾配

をいふ(第四十三圖⑤)。居定(居定)とは地極や飛

簷極に反りのある場合に、木負又は茅負の下端の

角(外角でも内角でも同じ事)を通る陸水(ロクスイ)との勾配をいふのであ

る(第四十三圖⑥)。ところが或る一派の人は、右

に説明した「投」を「居定」といつてゐる。どちらが

真か判らない。どちらでもいふでは曖昧で困る。だから今は右の通りに定める事にする。

第十六 天 井

飛鳥から平安迄は「組入天井」である。此れは斷

面が四角で細長い木を、割合に狭い相等しい距離

間隔に直角に組んだもので、法隆寺金堂・藥師寺

東塔・唐招提寺金堂・室生寺金堂・同五重塔・醍醐寺

五重塔(第四十一圖(㊟)に
見上圖がある)・平等院鳳凰堂・法界寺阿彌陀
堂等總て皆な此の種の天井である。

高知縣長岡郡豐永村大字寺内に薬師堂といふ小
さい建物がある。特別保護建造物で様式から觀る
と平安後期、本尊薬師座像の體內には仁平の墨書
銘があるから、多分仁平年間の建築であらう。其
内陣は猿頬天井(掉椽―普通の住宅の天井にある様な平行せ
つたのを猿
頬面といふ)である、其猿頬掉椽は2.45角(單位
60°位の面をさ
す)で、面
は巾の方で.04ある、だから面の大きさは巾の $\frac{1}{6.1}$ ⁺
である。平安時代の角柱の一邊と面との關係は約
 $\frac{1}{5}$ ― $\frac{1}{5.5}$ 、鎌倉時代のは約 $\frac{1}{6.2}$ ― $\frac{1}{8}$ 、
室町になると約 $\frac{1}{9.5}$ ― $\frac{1}{10}$ である。仁平は言ふ
迄もなく平安末であるから、天井の面も $\frac{1}{6.1}$ ⁺で鎌
倉に近く夫れより少し大きいのは當然である。此
の天井は形状から先づ當初のものと推定されるが
不完全ながら面の研究からしても、當初のものと
する事が出来ると思ふ。果して然らば猿頬天井は

平安後期から在つたのである。

稀に往生極樂院(大原三
千院)本堂内陣の夫れの様に、
所謂船底天井もあるが、かゝる特殊のものは除外例
である。

當代で「小組格天井」が初めて出來た。中尊寺金
色堂内陣上は此の種の天井である。富貴寺大堂も
矢張これだが、初めから斯様であつたか否か、私
は少し疑があるから此れはやめにしても、金色堂
の様な代表的建築にある以上は確かである。併し
極く例は少なかつた。此れが流行しだしたのは次
の

鎌倉時代からである。第四十三圖(㊟)即ち薬師寺
東院堂——此れは弘安八年の建築たる事は棟札の
墨書から確かである——法隆寺聖靈院等の天井は
皆な此れである。小組格天井とは、下端に簡單な
面をとつた四角な細長い木を、比較的大きな距離
間隔(距離と間隔とは必ずしも相等しくなくともいふ、
だから格間は正方形の時も長方形の時もある)に組み

更に大格間の内を細かい澤山の正方形に區割したのをいふ。壁の所から格椽ガウズチ（下端に簡單な面を取つた）を（四角で細長い木の名）を支輪の様に曲げて一段高くしたのを「折上小組格天井」といふ。更に此の折上小組格天井の一部分を（多くの場合は須彌）同一の方法で高くしたのを「二重折上小組格天井」といふ。

此の種の天井は、當代に流行したから、従て非常に洗練され發達をした。同じ種の室町時代のと比較すると垢拔がしてゐるから、時代はよく分る。斯様な次第だから小組格天井は鎌倉時代に出来たといつても差支はない。

層塔（多寶塔を含む）は總て此の天井で、支輪間・格間に一々極彩色で草花を描くに定まつてゐる。興福寺三重塔・靈山寺三重塔・不退寺多寶塔（奈良縣添上郡佐保村大字法蓮）・淨瑠璃寺三重塔（京都府相樂郡當戸村大字西小）・石山寺多寶塔（近江）等の初重内部天井は皆な此の式で裝飾してある。

小組・折上小組・二重折上小組格天井の場合には

天井と長押との間の小壁に連子を入れるのが流行した。連子は横のも縦のものもあるが、細くて密接してゐるから、天井とよく調和して氣持がよい。既に例に引いた法隆寺聖靈院や藥師寺東院堂の内陣天井は此種の連子入になつてゐる。

當代には無論普通の格天井もあつた。説明する迄もないが小組格天井の内の小組のないもので相隣れる格間には互ひ違ひに板を張るのである。其張り方は格椽に平行せる場合と對角線の方向と二種ある。

組入天井と格天井との差は、(一)格椽の距離間隔が狭いと廣いと、(二)格椽の下端に面が無いとあると、(三)連續せる格間共通に板を張つたのと相隣れる格間互ひ違ひに板を張つたのと、先づ此の位のものだから、廣義に於いては同じものである。

格椽下端の面も、簡單な「切面」(「hanter」)にし

たのと、少し叮嚀に「唐戸面」にしたのとある。豊後富貴寺大堂の格椽下端には唐戸面の様な面が取つてあるが、曩にも記した通りどうも此れは文和二年大修繕の時のではないかと思ふが、幸に私の想像が誤つてゐて當初のものであるとすると、かかる面は平安後期からある事になる。若しさうでないとする、前述の通り仁平の建築に猿類面が在つたし、確か金色堂も内陣天井格に切面が取つてあつたと記憶してゐる。だから切面(猿類だつてであ)は少なくとも平安後期から在つたのである。併し夫れを大成したのは小組格天井同様鎌倉からである。

格椽面取の例は第四十三圖(狹類)・第四十五圖(唐戸)にかいてある。前者は小組格天井、後者は二重折上小組格天井の例。此の折上又は二重折上の場合に、折上げた部分に用ひてゐる太い支輪の様な格椽を「龜の尾」、各隅に45°にあるのを「隅龜

の尾」といふ。いつ頃からかういふ名がついたのか未だ調べてゐないが、新しい本には皆な此の名でかいてあるし、一般に通用してゐるから知つておく必要がある。

他に當代はまた「輪違天井」が稀にあつた。支輪と同じく圓を七寶繼ぎにした様なもの。此は慈眼院多寶塔(大阪府泉南郡日根野村大字野田)の軒天井に實例があるが、果して當初のものかどうか今記憶がないから、今後折りがあつたら再び觀て、若し古いものでないといふ推定が出来たら此項を取消す事にするが、今は兎も角も擧げておく。他に確實なものを御承知の方はどうか御教示を賜はり度い。

も一つ當代に「鏡天井」があつた。鏡といつても顔や姿が寫るのではなく、平たい板天井の事である。禪宗建築の内陣天井はいつもこれで、新しいのになると、よく天井の眞中に八方睨みの龍がかいてある。爲念斷つておくが此の天井は勿論禪寺

に限るのではない。一例を挙げると、天台宗寺門派聖護院末峰定寺本堂(京都府愛宕郡花背村大字原地新田)の内陣天井は矢張鏡になつてゐる。太秦廣隆寺の桂宮院の天井も同斷である。

夫れから法隆寺夢殿内陣天井の様な蝙蝠傘式なのは、平安時代の舟底天井の様に特殊なものだから、矢張別扱にした方がいゝと思ふ。

室町時代になると樓閣建築が盛になつた。代表的遺物は鹿苑寺金閣と慈照寺銀閣、此等には鏡天井が最も多く用ひられた。

掉椽天井も此の時代から多くなつた。桃山時代以降は以上記載した總ての種類の天井がある。併し組入天井は殆んどなくなつた様である。格天井の場合に、格椽を黒漆で塗り、格間へ

動植物又は模様等をかいたのも當代に澤山ある。江戸時代に入ると益々多くなる。日光廟等は大概さうである。

江戸時代の建築たる黄檗山萬福寺本堂や開山堂は正面深さ一間通り吹き放しになつてゐるが、其部分の天井の横斷面は圓弧拱(Segmental arch)の様になつてゐて、一般に「黄檗天井」として知られてゐる。黄檗の建物は大部分明式だから、矢張此れ等は別扱ひの方がいゝと思ふが、かゝる天井もあつたから一言したのである。

日光や其他の廟建築には、格椽が吹き寄せになつたのもある。此れ等は當然格天井の内へ入るべきものである。

其他茶室建築には各種の天井もあるが、餘り長くなるから略しておく。

* * * * *

斗・肘木・木鼻・臺股・虹梁等とちがひ、檼・尾檼・丸桁・天井等は、夫れ丈けが一つ別にあつたのは、特殊のもの、他は時代判定は頗る困難である

先づ支輪が一番見當が付き易いが、其内でも板支

輪は判らない。

今回ののは私が一番研究の浅い方面である上に、多忙の爲め大急ぎの起稿であるから、誤脱も定めて多い事と思ふ。いづれ他日訂正の折もあらうから、夫れ迄は役員の方々並に讀者諸彦のお宥を願ひ度いのである。(大正十年二月二十日稿了)

紹介

●日本風俗全史卷一(結髪化粧史上冊)

文學士 江 馬 務著

我國風俗に關する史的研究の必要なるは言ふまでもなき事ながら其關係する所頗る廣汎に亘るを以て容易に手を下し能はざりしが今や篤學精勵なる江馬學士の日本風俗全史の連続出版を見るに至りしは學界のために大に慶賀すべき所なりとす本書は三浦博士の序文にも見ゆる如く從來の風俗史が社會全般の風俗を各時代に列擧せしに對して史上の事項に横斷的に記述したる所に其特長を認むべく今回公けにせる結髪化粧史は全史出版の壯舉の第一歩たり

先づ第一編序説には風俗史に關する一般的記述をなし固有風俗時代、唐風模倣時代、國風發達時代の三編に大別して各編首に時代の概觀を述ぶ例せば、二編固有風俗時代第一章先史時代に於ては先史民族として存在せし土蜘蛛蝦夷の如何なる人種なるやに關しては考古學者間にコロホツクル説及アイヌ説ありて未だ一定せざれども後世の傳説を引用して其真相を明かにすべしとて景行紀四十年の條によりて彼磐穴居の遺跡は堅穴として殘存すとし貝塚發見品によりて其髮風化粧を徵し得べしとせるの類なり而して各編を髮風、容飾、化粧等の諸節に分ち并に髮、櫛、鬘、耳飾、入墨白粉、紅、齒黒等の諸項目に就きて或は考古學者の説を引き或は記紀、風土記、歌謠、嬉遊笑覽、挂林漫錄等により、或は又土偶神像、繪卷物によりて記述せり第三編唐風模倣時代第一章髮風第二節女子の條に一筋垂髮、三筋垂髮、頭上一髻等を神像より説きたるが如きは本書獨特の點たるべし寫真版十三葉を添ふ菊版一八九頁(定價五、〇〇)京都山本文華堂發行(中村)

●撰進千二百年紀念 日本書紀古本集影 一帖

大正九年は恰も日本書紀の撰上後滿一千二百年に相當せるより東京に於ける日本書紀撰進千二百年紀念會に於ては同年五月二十二日其記念祭典及び講演を催し翌日書紀古本の展觀を行ひたりしが本書は當日出陳せられたるもの、中重なるもの、寫真七十枚と陳列圖畫六十二部の解説とを收め又芳賀博士「日本書紀に就きて」百鳥博士「東洋史上より觀たる日本書紀」黒板博士「日本書紀撰修の